

随意契約理由書

案件名	平成21年度シニア就業支援プログラム事業委託	要求部署名	職業安定部職業対策課高齢者雇用対策係
発注（契約） 内 容	平成21年度シニア就業支援プログラム事業委託		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	地域の多種・多様な関係機関で構成するネットワークと連携・協力したワークショップの実施や高齢者の就業ニーズと企業等の人材ニーズをマッチングすることにより、地域の高齢者等に対する再就職支援等を委託して実施するため		
契約金額	27,043,904円	契約年月日	平成21年7月30日
契約業者名 及び住所	(財) 東京しごと財団 千代田区飯田橋3-10-3		
随意契約 の理由	当該業務の委託業者を選定するにあたり、最も効果的な事業内容について、業者の持つノウハウを活用するため3回にわたり「企画競争に関する公示」を行ったが、企画書等の応募を受けるには至らなかった。そこで3回の公示期間において募集要項及び仕様書等を交付した8団体に対し、受託の意向を確認したところ、上記団体だけが受託に前向きな姿勢を示したため、企画書の提出を依頼したところ、後日企画書の提出があり、企画書等を審査した結果、当該事業の受託者として適当と認められるため、予決令第102条の4第3号に該当するため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	-	
見積書徴取状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			